

滝川市立病院施設設備管理業務 選定審査要領

令和7年11月

滝川市立病院

1. 趣旨

滝川市立病院における施設設備の管理業務を委託するにあたり、委託業者を「公募型プロポーザル方式」によって特定するために必要な事項を定めるものとする。

2. 優先交渉権者の選定方法

選定にあたっては、提案内容を公平かつ客観的に評価し最適なシステムを選定するために、以下の3点から総合的に評価し優先交渉業者を選定する。

- ・業務の充足及び業務理解(以下「技術点」という。)
- ・導入費用等の見積価格(以下「価格点」という。)
- ・加点項目となる総合評価(以下「独自評価点」という。)

3. 審査及び選定

(1) 技術点の評価

技術点の評価は、別添「滝川市立病院施設設備管理業務仕様書」に記載される当院が希望する業務の各項目の回答の評価について「6-1 技術点の点数化方法」に示す算定式に基づき点数化する。

(2) 価格点の評価

価格点の評価は、「6-2 価格点の点数化方法」に示す算定式に基づき点数化する。

(3) 独自評価点の評価

独自評価点の評価は、病院の方針に沿った改善案、環境配慮、DX提案など当院が要望する仕様以外の独自の提案について「6-3 独自評価点の点数化方式」に示す算定式に基づき点数化する。

4. 審査の方法

「滝川市立病院施設設備管理委託業務企画提案審査職員会議(以下「職員会議」という。)」において、参加資格要件の確認及び提案内容により審査を行う。

ア) 技術点の評価では、当院が提示した仕様書の充足度のみを点数化し評価を行なう。

イ) 価格点の評価では、見積価格とこれを構成する各項目について点数化する。

ウ) 独自評価点の評価では、安全・安心・地域貢献など病院の経営に寄与する項目について点数化する。

5. 評価方法

(1) 評価項目と配点

ア) 技術点、機能点及び価格点を合計し、各提案者の評価点を算出する。

イ) 評価点の合計は1,000点とし、得点配分は以下のとおりとする。

- ・技術点 400点
- ・価格点 300点
- ・独自評価点 300点

【評価項目と配点】

項 番	評価項目	評価点	
		項目評 点合計	
1	技術点	400	仕様書における充足度の評価
2	価格点	300	適正で競争力があり、コスト構造を評価
3	独自評価点	300	病院の経営、省エネ、設備更新計画への取組などを評価
合 計		1,000	

(2) 有効数字

評価点の算出にあたっては、小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目で四捨五入する。

(3) 合計点数が同点の場合は、次の順序で点数の高い提案者をプロポーザルの上位者とする。

- ア) 技術点の高い者
- イ) 見積金額が低い者
- ウ) 技術点のうちC回答が少ないもの

(4) 評価による得点が満点の70%に満たない場合、業務の受託能力が不足しているの見なし、優先交渉業者としない。

6. 評価点の点数化方法

各評価点の点数化は以下のとおり配点するものとする。

評価項目	採点方法
1. 技術点	●仕様書における充足度の評価 下記の要件について要求仕様に対する回答による得点を付与する。 (1)仕様書本文 ▶ 統括管理業務 ▶ 日常運転管理業 ▶ 日常巡視点検業務 ▶ 小修繕業務 ▶ その他の業務 (2)委託業務一覧(運転管理・監視業務) (3)委託業務一覧(日常巡視点検業務) (4)委託業務一覧(定期点検業務) (5)委託業務一覧(清掃・洗浄業務)

評価項目	採点方法
2. 価格点	●見積額についての評価 下記の要件について得点を付与する。 (1)積算根拠が明確で過剰・過少がない (2)価格とサービス内容のバランスが取れている (3)継続的なコスト削減努力が見られる

評価項目	採点方法
3. 独自評価点	●プレゼンテーションによる自由提案項目の評価 下記の提案項目毎に、提案書及びプレゼンテーションの内容に対して、職員会議の構成員が評価し得点を付与する。 (1)業務提案理解度 ▶ 病院特性の理解と業務計画の適切性 ▶ 維持管理手法の具体性・効率性 ▶ 改善・提案力 (2)体制・人員 ▶ 常駐体制・要員構成 ▶ 要員の資格・経験 ▶ 緊急時対応・BCP体制 (3)実績・信頼性 ▶ 医療機関・公共施設での実績 ▶ 業務遂行能力・継続性 (4)独自提案項目 ▶ 環境配慮・DX・改善提案 ▶ 病院方針との整合性 ▶ コストパフォーマンス ▶ 独自提案 ▶ その他